

まちの話題	…2
大滝特集	…4
後期高齢者医療制度	…6
新成人の集い／ねんきんだより	…7
スポーツ推進計画／学校支援ボランティアだより	…8
青少年育成町民会議／子ども議会	…9
けんこう	…10
風しん予防接種／リーダー研修会	…11
血液助け合い／ペレットストーブ／農業委員会／転倒災害防止	…12
民児協だより／社会を明るくする運動標語募集／臨時福祉給付金	…13
コンビニ交付が始まりました	…14
緑のふるさと協力隊／地域おこし協力隊	…15

広報 たしか

里づくりプロジェクト始動!!

まちの情報紙



2016

7

No.827

5月17日～19日、6月1日～2日

都会の中学生が民泊で多賀町を体験されました！

5月17日～19日には浜松市立東部中学校、6月1日～2日には横須賀市立大津中学校の3年生が修学旅行で多賀町のくらしを体験しました。生徒たちは農作業等のさまざまな体験

をして、受け入れ家庭の方と交流を深めていました。玉ねぎの収穫作業を体験した生徒は「初めて玉ねぎを抜いたけど、土から簡単に抜けて面白い」と話していました。多賀の自然を

感じる貴重な体験になったのではないかと思います。短い期間の民泊体験でしたが、帰りのバスに乗る際には涙する生徒も見られ、今年も心温まる民泊となりました。



▲みんなで料理しました



▲玉ねぎの収穫体験

5月18日

大滝小学校でウォークラリーを開催しました！

5月18日、大滝小学校で全校ウォークラリーが開催されました。全校ウォークラリーは毎年開催されていて、校区内のコースを縦割り班で巡り、指定時間とチェックポイントの得点で競います。また、縦割り遊びや会食を通して学年の垣根を越えて交流

を深めます。

児童たちはこの日を楽しみにしており、ウォークラリー出発前の縦割り遊びでは、晴天の下元気いっぱいの声が校庭に響き渡っていました。班の出発時間が来ると元気よくスタートし、途中のチェックポイントでは「元気

に校歌を歌う」などの指令やクイズが出題され、班のみんなで力を合わせて取り組んでいました。1年間、この縦割り班でのさまざまな活動を通して、より絆が深まることを期待したいです。



▲元気よくスタートしました



▲6年生が下級生をサポート

5月19日

たきのみや保育園児が食育の一環で農業体験をしました！

女性農業委員3人がたきのみや保育園を訪れ、園児たちと農業体験をしました。野菜の苗を見ながらの野菜当てクイズ、お米が収穫できるまでの過程をエプロンシアターで見たりと農業について楽しく学んだ後に、園庭に出てプランターの田んぼにコシヒカリの苗を植えました。

最後に、秋にはたくさんのお米が穫れるよう願いました。普段の生活で当たり前のように食べている料理は、丹精込めて作られた作物です。子どもの頃から食育を通じて、食べ物の大切さを知ってもらい、また、子どもたちが健やかに成長し、大きな収穫を得てくれることを願う日となりました。



▲土遊びは得意でも、緊張しての田植体験！

5月29日

麒麟滋賀フェスティバルが開催されました！

麒麟ビール(株)滋賀工場で「麒麟滋賀フェスティバル」が開催されました。この日は雨が心配されましたが天候にも恵まれ、多くに方で賑わいまし

た。大人の方だけでなく、子どもたちや家族連れの姿が目立ち、幅広い年齢層の方に人気があることが感じられました。麒麟ビール滋賀工場のブー

スや工場見学、近隣地域の飲食店が出店する露店などに長い行列ができ、出来立てのビールと美味しい料理を楽しまれていました。



▲多くの人で賑わう麒麟滋賀フェスティバル



▲たがゆいちゃんも駆けつけました

6月9日

親子でいい歯コンクール むし歯ゼロをめざして！

多賀町親子でいい歯コンクールを、ふれあいの郷でおこないました。対象者は平成27年度の3歳半健診でむし歯のなかった子どもさんと保護者で、当日は5組の親子が参加され、歯科健診や歯科衛生士によるむし歯予防についてのお話とブラッシング指導、フッ素塗布を実施しました。

コンクールの結果は、尼子の岸邊

颯志ちゃん(子)(前列左から2番目)晶子さん(親)が1位、グリーンヒル多賀の茂森咲良ちゃん(子)(前列中央)洋子さん(親)が2位に選ばれました。7月3日(日)に滋賀県医師会口腔衛生センターで開催される「第65回親子でいい歯コンクール(県大会)」には、多賀町代表として茂森さん親子が出場されます。



地域整備課（治水） ㈱2-2020 電48-8119 dam@town.taga.lg.jp

多賀(大滝)里づくりプロジェクト始動!!

多賀町では、平成28年3月に「多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「人口ビジョン」を策定し、現在の人口減少の流れを押しとどめ、豊かな多賀をつくるため、今年度からいろいろな施策への取り組みを開始し、その取り組みの1つとして、今回「多賀(大滝)里づくりプロジェクト」を開始しました。

これは中山間地域の生活サービス機能に対する効率的・効果的な提供体制の構築や地域交流・地域支え合いの拠点として、3つの谷の基幹となる「集落を拠点とした周辺集落との情報共有・交流機能を持った里づくり」をおこない、各種生活支援サービスの維持と、心豊かな地域コミュニティの形成を図っていくものです。

このプロジェクトに関連して、今後地域内ではさまざまな活動を展開していく予定ですが、未来の大滝地域を担う若者たち、そして子どもたちへこれからもこの美しい大滝地域を受け継いでいくため、住民の皆さんにはこの活動に関するご理解とご協力をお願いします。



▲大瀧神社 祭のようす



▲高取山 森の感謝祭のようす



▲たきのみや保育園 農業体験で農業委員の方からお話を聞きました

現在検討している6つの課題

現在、事業としては大きく分けて、以下の6つを検討しています。

- ①地域資源を活用した特色のある質の高い教育環境づくり
- ②定住促進のための住まいの確保
- ③定住支援のためのしごとの確保
- ④定住支援のための受入態勢の確立
- ⑤車の運転ができない高校生の移動手段の確保
- ⑥定住支援のための情報発信

里づくりプロジェクト 地域内活動第一弾

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの第一弾として、5月14日に行政と地域が一体となって川相区の未来を考えていくチーム「川相未来創造会議」を立ち上げました。

チームのメンバーには、川相のこれからを担う若者たちが入り、自分たちの住む地域の現状を再確認し、自分たちの望む将来ビジョンを描いていきます。夢のある未来を語り合い協議する場から、新しい将来像が生まれることを期待しています。

今後、このチームでの活動は、他の地域へと広がり大滝地域全体の活性化へとつながる取組みになるよう進めていく予定です。



▲第1回会議から熱い議論が展開されました



▲空き家調査のようす



▲勉強会のようす

大滝小学校でも『地(知)の拠点整備事業(COC事業)』がキックオフ!!

6月1日から大滝小学校において、滋賀県立大学との連携により、「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を開始しました。プロジェクトの一つの柱となる「地域資源を活用した特色のある質の高い教育環境づくり」を実現させるため、小学6年生を対象にワーク

ショップ形式で授業を進めます。将来に伝えたいものや、どんな街にしていきたいかを子どもたち自身に考えてもらい、大滝の良さに気付いてもらうことをねらいとしています。

総合的な学習の時間20時間を活用し、地域の方からお話を聞いたり、

現地歩きをしながら学習を深め、10月29日(土)の大滝小まつりでその成果を発表する予定になっています。

子どもたちが大滝地域のどんな宝に気づき、そして未来に何を引き継いでいきたいと発表するのかに、ぜひ注目していきましょう!



▲町・小学校・大学の連携を宣言



▲県立大学の鶴飼先生による授業に、みんな熱心に耳を傾けていました



▲6月14日には実際に地域内を歩き、地域の方にお話を聞きました

『地(知)の拠点整備事業(COC事業)』とは

「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」は、大学が自治体を中心に地域と連携し、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進め、地域コミュニティの中核的存在としての役割を果たすことを目的とします。今回の取り組みでは地域に根ざした人材育成の拠点づくりを目指します。

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成28年度の 保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成28年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。

• **保険料の計算のもとになるもの**

平成28年度の保険料は、平成27年中の所得にもとづいて計算します。

• **保険料の支払方法**

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書が口座振替でお支払いいただきます。

8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送りします

8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です。更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなりますので、新しい被保険者証を7月中に簡易書留郵便で発送します。

8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません

のでご注意ください。(有効期限をお確かめください。)

うぐいす色になります



「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

• **「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは**

入院時に、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」という)を提示すると、食事代が減額されたり、入院費にかかる窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

• **対象となる方**

後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成28年度の住民税が世帯全員非課税の方。(課税世帯の方は交付対象外です。)

• **手続き方法**

7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送いたします。(申請手続きは不要です。)

• **対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方**

被保険者証と印鑑(認印で可)をお持ちのうえ、税務住民課で申請してください。

公的機関の職員を装った不審者・不審電話にご注意を！

高齢者を狙った還付金等詐欺が、全国各地で多数発生しています。滋賀県内においても、後期高齢者医療制度の被保険者宅に医療費や保険料の還付金等に関する不審な電話があったとの報告が、複数寄せられています。

手口はいずれも、厚生労働省、県、市町や広域連合などの職員を装い、電話をかけたり訪問したりして金銭や被保険者証をだまし取るなどというものです。

市町や広域連合などの公的機関が、金融機関のキャッシュカードを渡すよう求めたり、ATM(現金自動払出機)

を操作するよう指示することは絶対ありません。

「おかしいな」と思われる場合は、ひとりで判断せず家族や友人に相談したり、警察、多賀町後期高齢者医療担当窓口または広域連合へご連絡ください。

お問い合わせ

多賀町後期高齢者医療担当窓口(税務住民課)
(電)48-8114
滋賀県後期高齢者医療広域連合
(電)077-522-3013
(HP)<http://www.shigakouiki.jp/>

「平成29年多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人の集い」を開催します。

日時■平成29年1月8日(日)

受付■10時～

第1部 式典の部 10時30分～

第2部 懇談会の部 11時30分～

会場■中央公民館 2階 大ホール

対象■平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方

お願い

①多賀町出身で進学や就職などで、町外に住民登録をされている方で「多賀町新成人の集い」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先を生涯学習課までお知らせくださるようお願いいたします。



②「多賀町新成人の集い実行委員会」に入りませんか？
毎年、第2部におこなわれる懇談会を新成人の皆さんで組織する「多賀町新成人の集い実行委員会」で企画運営していただいています。仲間と一緒に思い出に残る「新成人の集い」を企画してみませんか？
※興味をお持ちの方は生涯学習課までご連絡ください。

国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されます。ただし一部免除の場合、一部納付保険料が未納になるとその期間の一部免除は無効(未納と同じ扱い)になりますのでご注意ください。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については、本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が

猶予される「(若年者)納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間については、7月から翌年6月までの1年間となり、平成28年度分の受付は、7月1日から開始となります。また、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、税務住民課または彦根年金事務所までお問い合わせください。

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部免除(一部納付)		
		3／4免除	1／2免除	1／4免除
4人世帯 (夫婦、子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

多賀町スポーツ推進計画を策定しました

多賀町教育委員会はこのたび、平成28年度から平成37年度までの10年間のスポーツの指針となる「多賀町スポーツ推進計画」を策定しました。これは、町民の皆さんの運動・スポーツ活動の状況と、社会状況やスポーツ環境の変化や地域の特性から見られる課

題に対応するため策定したものです。

基本理念を、「スポーツを通じて健康なまち 多賀」とし、生涯を通して運動やスポーツができる環境を提供して町民の皆さんの健康増進を図るとともに、運動・スポーツ活動の場と機会の充実に努めます。

基本目標は、「魅力ある生涯スポーツの推進と健康づくり」「スポーツ活動・健康づくりを支える環境づくり」「スポーツ活動・健康づくりを広げる基盤づくり」です。皆さんが明るく豊かで健康的な生活ができるよう、より良い環境を築いてまいります。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

野菜苗・花苗植えのお手伝い(大滝幼稚園)

5月12日、大滝幼稚園で苗(野菜・花)を園児たちに指導しながら植えさせていただきました。当日はカラッと晴れ、園児はうれしそうにピーマンなどの野菜やマーガレットなどの花の苗を持ち、順番にプランターや畑に植えていきました。ボランティアさんには事前にプランターの土作りをしていただいたうえでの作業で、園児たちは大喜びでした。

この時期、各保育園・幼稚園では野菜苗植えなどがおこなわれ、さまざま



▲楽しく指導していただきました

まな活動に携わっていただいています。



▲園児と一緒に植えました

全校ウォークラリーのお手伝い(大滝小学校)

5月18日、大滝小学校のウォークラリーが開催されました。今年は武道館から高取山ふれあい公園までの5キロあまりのコースで、危険箇所での見守りを6人の方をお願いしました。上級生は遅れ気味の下級生を気遣いながら歩き、ボランティアさんは声をかけて励ましてくださいました。



▲ご協力いただいたボランティアの方々



▲迷うような地点での誘導

除草作業のお手伝い(多賀幼稚園・多賀中学校)

5月20日・28日、多賀幼稚園と多賀中学校で除草作業のお手伝いをさせていただきました。作業内容は、PTAの方々との園舎周辺やグラウンドの作業で、休憩をはさみながら、暑い中長時間で協力いただき、大変きれいになりました。



▲多賀幼稚園のようす



▲多賀中学校のようす

暑さ厳しい中ご協力いただいたボランティアさん、ありがとうございました。

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議事務局 (有)3-3962 (電)48-1800

多賀町青少年育成町民会議

多賀町青少年育成町民会議では平成28年度総会を5月28日に開催し、今年度の活動方針、活動計画、本部役員、部会役員、予算案、規約改正案等を審議し可決決定しました。

池尻会長のもと、『たくましく 伸びよう 伸ばそう 多賀の子』をスローガンに掲げ、地域と一体となった青少年育成の健全のための活動を積極的に展開します。今年度も町民の皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

平成28年度の組織と役員名(敬称略)

名誉会長	久保久良
顧問	夏原覚・澤田藤司一・松宮忠夫・土田雅孝・山本房子・小菅辰一・火口悠治
会長	池尻力
副会長	西河仲市・平塚一弘
監事	土田卯之輔・木下博幸

部会名簿(◎…部会長、○…副部会長)

総務部会	◎土田勝一・○小林紳悟・○天南巧 池尻力・植野辰則・木村克之・龍見茂登子・土田卯之輔・富田愛子・成宮敏彦 西河仲市・平塚一弘・森令三
社会環境部会	◎多賀昌宏・○神鳥智・○土坂淳子 門川康夫・小林楓・鈴木さおり・友本志津雄・西村一利・濱田愛・林壽美子 藤内浩・古川哲也・山本明美
青少年・家庭教育部会	◎松宮千津子・○西倉邦浩・○豊原真人 井上尚世・木下博幸・清水真・新谷康宏・菅森時子・谷川貴美子 土田秀和・百々洋子・西澤勇・西澤紹実
事務局	田畑彰・西坊正憲・大谷繁晴・阿部勇治・西口茜

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

議会事務局 (有)2-2011 (電)48-8126 gikai@town.taga.lg.jp

「多賀町子ども議会」を開催します！

未来を担う小・中学生の皆さんに、多賀町のことで疑問に思っていることや考えていること、多賀の将来に対して聞きたいことを質問したり、提案したりすることを通じ、政治や議会の運営のしくみを体験的に理解し、町政をより身近なものとして感じてもらうことを目的として開催します。

また、小・中学生の皆さんからの要望や意見を受け止め、今後の町政運営の参考としていきます。

期日■7月29日(金) 9時～11時30分

場所■多賀町議会議場

出席者■子ども議員 12人(各小学校5年生1人・6年生2人、中学生1～3年生各2人 うち1人は議長)、議会議長、議員、事務局長、町長、副町長、教育長、会計管理者、次長、課長

その他■傍聴を希望される方は、人数に限りがありますので議会事務局まで申し込んでください。(子ども議員の保護者は各1人ずつ優先します。)



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

生活習慣病の「芽」を見つける、「健診」を受けていますか？

今年度も、国民健康保険の方を対象とした特定健診や、主に40歳以上の方を対象としたがん検診が始まっています。対象となる皆さん、受診や申し込みはもうお済みですか。

健診の目的は、生活習慣病の芽を見つけて、予防・改善をしていくことです。生活習慣病は、少し検査値が悪くなった程度では目立った症状が出ません。しかし、着実に

体に悪影響をおよぼし、日常生活が不自由になったり、生命の危険が出てきたりすることもあります。健診で異常が見つかった人はもちろん、異常がなくても昨年よりも数値が異常値に近づいてきた人は、放置せずに生活習慣を見直すチャンスととらえ、重症化を防いでいくことが大切です。

健診結果を予防や改善に活かすには

1.基準値と自分の健診結果を比べてみよう(体のサインを見つけよう)

まずは、自分の健診結果を検査項目ごとに、自分が今どのレベルにいるのかをチェックします。基準値と比べ、自分の値がどのくらい危険なレベルであるかを把握しましょう。

結果の見方(検査結果がどの区分に該当するかをチェックしましょう。)

基準値	要注意(要保健指導)	要医療
問題となる異常は見られなかったという判定。ただし、年々異常値に近づいている数値がないかを確認。	今は病気ではないが、放っておくと病気になる危険性が高いという判定。生活習慣の改善が必要となるため保健指導の対象。	医療が必要な状態、精密検査または治療が必要という判定なので、必ず受診を。

2.メタボリックシンドロームの危険がないかを確認しよう

メタボリックシンドロームの危険を放っておくと、動脈硬化を進行させます。そうなる前に、より早い段階で発見し、予防改善することが重要です。

3.体のサインに気づいたら、生活習慣の改善を！

生活習慣病は症状がないうちに進行し、気づいた時には命に関わる病気になっていることがあります。そうならないためには、体からのサインに早

めに気づいて対処することが大切です。検査数値をもとに生活習慣の改善に取り組んで、健康管理に役立てましょう。

4.昨年の健診結果と比べよう

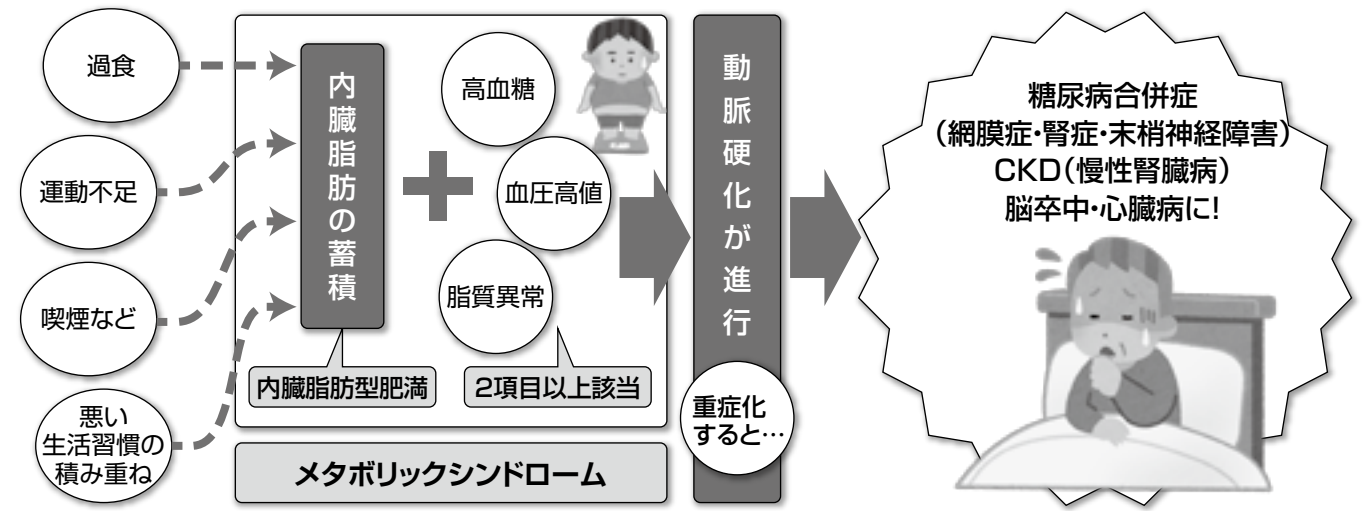
健診は毎年受けることが大切です。たとえ基準値内であっても、年々数値が異常値に近づいていると、生活習慣病への道を進んでいることになるからです。経年で検査数値を確認する習慣をつけましょう。

多賀町では、特定健診とスマート健

診を受けられた方には、健診の結果を結果説明会においてお一人ずつお返ししています。

保健師または管理栄養士が、皆さんの健診結果を見ながら一緒に生活習慣病の予防について考えさせていただきます。

要介護状態や認知症を予防するためにも、健診や結果説明会を生活習慣を見直すチャンスと考えていただき、重症化を防いでいきましょう。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

おとなの風しん予防接種費用の一部助成をおこないます

妊娠中の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんの耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。

そこで、「先天性風しん症候群」の発生を予防するための対策として、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用を一部助成します。

助成対象者

以下の要件をすべて満たす人

- (1) 滋賀県が実施する風しん抗体検査を受けた人
- (2) (1)の検査を受け、風しんに対する免疫が不十分との判断により、担当医から風しんワクチンの接種を推奨

され接種した人

※妊娠中の女性は予防接種を受けることができません。
※女性が接種した場合は、接種後2カ月間は避妊してください。

助成額・回数

予防接種に要した費用の2分の1(上限5,000円)
※なお、生活保護世帯に属する人は、1万円を上限とし

て接種費用の全額を助成します。
※助成回数は1人につき1回限りです。

助成期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに県の風しん抗体検査を受け、予防接種を完了している人

※申請の受付期間は平成29年4月15日までです。

助成を受ける方法

福祉保健課で、多賀町風しん予防接種費用助成金交付申請書(兼請求書)を記入し、次の書類等を添付または持参して申請をしてください。

- ①風しん抗体検査結果書のコピー

- ②医療機関発行の領収書(被接種者名、予防接種名、接種費用、接種日がわかるもの)
- ③振込先口座番号がわかるもの
- ④印鑑

申請場所・お問い合わせ

福祉保健課(ふれあいの郷) (有)2-2021 (電)48-8115

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363 s-ed@town.taga.lg.jp

第2回 多賀町人権教育推進リーダー研修会

主催■多賀町人権教育推進協議会・多賀町教育委員会

会場■多賀町中央公民館 大ホール

日時■7月6日(水) 19時～20時30分

内容■ひとり芝居「在日バイタルチェック」

脚本・演出・出演：きむきがん さん

舞台は在日コリアン1世が通うデイサービスセンター「民들레(たんぽぽ)」。1世のハルモニ(おばあさん)と2・3世のスタッフ達の愉快的な毎日。そこに見え隠れする日本社会をたくましく生き抜いてきた1世の歴史と今に悩む2・3世の思いが笑いと涙の中で交差する。「在日朝鮮人」とよばれる人達がなぜ日本にいて、そこにはどんな暮らしがあるのか――。

苛烈な時代を生きたハルモニの姿と、違いを認め合いともに生きる明日への願いが、心に深く突きささる…。

きむきがん さん■劇団石主宰。彦根市に拠点を置き、ひとり芝居・演劇ワークショップなど、全国で活躍している。パワフルな笑いの中に、つねに社会的弱者に目を向けた作品を上演している。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
滋賀県赤十字血液センター (電)077-564-6311

滋賀県愛の血液助け合い運動 ～7月は強調月間です～

国内の献血血液による「国内自給の確保」を基本理念として、安全な血液を安定的に供給するために、献血が必要となっています。皆さんの善意により、ひとりでも多くの命を助けるため、ご協力をお願いします。

実施日■7月9日(土)
時間■9時45分～11時 13時30分～15時
場所■ふれあいの郷内

産業環境課(林政) (有)2-2012 (電)48-8118 forest@town.taga.lg.jp
滋賀県琵琶湖環境部森林政策課 (電)077-528-3915
滋賀県中部森林整備事務所 (電)0748-22-7717

ペレットストーブ等に対する補助制度について

多賀町では、町内で発生する建築用材に不向きな丸太や製材端材等を有効活用するため、多賀町木質バイオマス燃焼機器購入促進事業において、平成25年度からペレットストーブや薪ストーブ等の導入を支援しています。補助金の額は、購入や設置に要する経費の1／3以内(上限10万円)です。県でも同様の事業を実施しており、補助金の額は経費の1／6以内(上限5万円)です。

1台のストーブについて両方の補助金を申請することも可能ですので、冬期の暖房器具にペレットストーブ等をお考えの場合は、補助制度の活用をあわせてご検討ください。
町の補助金については産業環境課へ、県の補助金については滋賀県琵琶湖環境部森林政策課または滋賀県中部森林整備事務所へお問い合わせください。



産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

5月12日に開催された委員会の審議内容です。

・議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件

※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるなどに必要な申請です。

・議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……4件

※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。

・議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……2件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

・報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件

※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。

・報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について……1件

※市街化地域の農地を転用し、第三者と売買等をおこなう届出です。



彦根労働基準監督署 (電)22-0654

職場での転倒災害が多発しています

転倒災害は誰にでも身近に起こりやすく、実際に発生件数の多い災害です。平成27年に彦根労働基準監督署管内で発生した労働災害244件(休業4日以上)のうち、転倒災害は70件発生し、災害型別でワースト1位となっています。転倒災害は年齢とともに増加傾向にあり、特に高齢者が転倒した場合に重症化し、復帰するまでに長期間の休業を要しております。通路の整備や安全行動の

徹底により転倒災害を防止しましょう。

厚生労働省では転倒災害を撲滅するため「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進し、転倒災害防止のための特設サイトを開設しておりますのでご参照ください。

厚生労働省職場のあんぜんサイト

(HP)http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



たが民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切にー

あいさつのできる子どもたち

こんにちは!! いつも民児協だより
に目をとめていただきありがとうございます。

何をお話ししようかと思いましたが、やはり次世代を担う子どもたちのことをお伝えします。

地域のあちこちで朝の登校時、見守り活動をおこなっていますが、小学校入学時には大きなランリュックに隠れていた背中が、少しの間に成長が見受けられます。中学生も学生服姿がすっかりなじみ頼もしくなってきました。あいさつをすると元気よくあい

さつが返ってきます。

地域に住むすべての子どもたちの健やかな成長と、子どもたちがさまざまな行事の中で異世代との交流をとおして心ゆたかに育ってくれることを願い、行政も教育や福祉事業などの充実に力を注ぎ、当民児協も協力を惜しまず活動をおこなっているところです。

できないことをお互い助け合い、支え合うことで心がつながり合い増えていく子どもの笑顔、おとなの笑顔。「やっぱり多賀に住もう」「多賀に

住んでよかった」と感じられ、居心地のいいまちになりますようにと願わずにはいられません。

登校時の見守り活動のときのことです。

ある方が、「東京の世田谷区から来たのですが、子どもたちが気持ちのいいあいさつをしてくれますね。いい町ですね」と言われました。誇らしいかぎりでした。

これからも、活動を通して感じたことなどを機会あるごとに皆さんにお伝えしていきたいと思います。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

第66回社会を明るくする運動標語募集！

ー7月は社会を明るくする運動強調月間ですー

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動として展開されています。重点事項として、「出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」、「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」、「薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支

える地域の環境を作ること」を掲げています。この期間中に犯罪や非行問題について、もう一度皆さんで考えてみてはいかがでしょうか。

応募資格■町内在住もしくは町内在勤の方

応募期限■7月29日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

応募点数■1人1点のみ(未発表の自作のものに限る)

応募方法■社会を明るくする運動多賀町推進委員会事務局(福祉保

健課)まで、持参・FAX・はがき・封書・メールのいずれかでご応募ください。様式は自由ですが住所・氏名・電話番号を記入してください。

その他■応募していただいた作品は、すべて広報「たが」に掲載します。

応募先・お問い合わせ

社会を明るくする運動 多賀町推進委員会事務局(福祉保健課)
〒522-0341 多賀町多賀221-1
(F)48-8143

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

年金生活者等支援(高齢者向け)臨時福祉給付金

7月25日で受付が終了します！

『年金生活者等支援(高齢者向け)臨時福祉給付金』の申請はお済みですか。まだの方はお急ぎください！！

詳しくは広報たが5月号をご覧くださいか、または福祉保健課までお問い合わせください。



確認じゃ！
高齢者向け給付金
(年金生活者等支援臨時福祉給付金)



各種証明書のコンビニ交付サービスが始まりました

町民の皆さんにより便利なサービスを提供するため、7月1日から全国の指定コンビニエンスストアの店舗内に設置されている多機能端末(マルチコピー機)を利用して住民票の写し等の各種証明書を交付するサービスを開始しました。

休日や夜間、また出先で必要な時に証明書を取得することができます。

※サービスを利用するためには「マイナンバーカード(個人番号カード)(利用者証明用電子証明書を搭載したもの)」が必要です。

利用できる店舗

全国のセブンイレブン・ローソン・サークルKサンクス・ファミリーマート(※コンビニ交付サービスに未対応のコピー機が設置されている店舗はご利用できません)

利用できる時間

6時30分～23時(12月29日から1月3日および機器のメンテナンスの期間は除く)



取得できる証明書の種類・範囲・手数料

種類	証明書	料金(1通)
住民票の写し	本人または本人と同一世帯の方のもの ※個人番号の記載はできません。また、住民票記載事項証明書の発行はできません。	300円
印鑑登録証明書	本人のみ ※印鑑登録済みの方	300円
戸籍謄本(全部事項証明書)	多賀町に住所および本籍がある方で、本人または本人と同一戸籍の方のもの	450円
戸籍抄本(個人事項証明書)		450円
戸籍附票の写し		300円
所得証明・課税(非課税)証明書	本人の現年度分のみ(1月1日現在に多賀町で住民登録のある方)	300円

ご注意ください

交換、手数料の返金・免除はできません。内容をよくご確認のうえ、ご利用ください。(※手数料免除に該当する場合は、役場の窓口で交付をお受けください)

戸籍の届出(出生、死亡、婚姻など)や住民異動(転入・転出・転居など)があった場合、届出内容が反映できてい

ないことがあります。直近に届出をされた際は、あらかじめお問い合わせをいただくなど、ご確認をお願いします。

マルチコピー機で発行する際、出力まで多少時間がかかります。その場を離れないようにお願いします。

また、発行後の取り忘れを音声と画面でお知らせします。

安全です

多賀町とコンビニのマルチコピー機のやりとりは、暗号化した専用回線でおこない、町から送る証明書の情報

も改ざんできない形式ですので安心です。また、マイナンバーは使用しません。

マイナンバーカードの申請はお済みですか

証明書のコンビニ交付サービスをご利用になるには、マイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。昨年届いたマイナンバーの通知カードの下欄がマイナンバーカードの申請書となっています。顔写真を貼り付けて送付いただくと、役場にカードが届きますので、マイナンバーカードを受け取りにご来庁ください。マイナンバーカード

の申請書を紛失された場合は新しい申請書をお渡ししますので税務住民課へお問い合わせください。

マイナンバーカードの受け取りは本人が原則となっています。病気等やむを得ないと認められる場合は代理人が受け取り可能です。(仕事や学業が忙しいといった理由は認められませんのでご注意ください。)

緑のふるさと協力隊

きたしま けい
北島 圭 隊員



初の神輿担ぎ

5月3日の川相のお祭りに参加させていただきました。人生で初めてお神輿を担ぎました！！重いですね…自分の体力の無さを痛感しました。

そして、5月5日の大瀧神社の古例祭でも、今年は一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・大杉が担ぎの輪番ということで大杉にお世話になっている自分も神輿を担ぐことができました。これまた重い…3日の疲れも残っており、よけいに重く感じた気がします。でも、「サンヨレヨ」の掛け声とともに大人数で担

ぐ神輿はとても楽しく感じました。最後の方は気合のみで担いでいたが、担ぎ終わった後は自然と気持ちがよかったです。

2日の川相の祭りの夜宮と4日の大杉の祭りでは太鼓も叩かせてもらいました。でかい太鼓を叩くのもこれまた人生初体験でした。リズム感がない自分には叩くだけでも一苦労なのにバチがでかくて重い…叩き方のコツもまだまだつかめてなかったため、体力が持たずすぐに叩けなくなりまし

た。今年のゴールデンウィークはいろいろと初めてのものが多くいい経験ができました！あと、筋肉痛のオンパレードでした。



山仕事

普段の日は大滝山林組合さんでお世話になっています。林業の現場にも参加させてもらっており、日々、新しいことを学ばせてもらっています。斜面での作業も多く、踏ん張っているだけ

でも精一杯です…。まだまだ勉強不足で何が何の木かすらわかっていな

いような状態ですが、これから勉強していきたいと思います。

協力隊の活動を発信していくブログを始めましたのでぜひご覧ください。
<http://midorinofurusato.wix.com/taga>

地域おこし協力隊

いしぐり よしお
石栗 義男 隊員



三日月知事と多賀そば

こんにちは。5月のことですが、静岡岡の中学生が修学旅行の一環で多賀町に民泊に來られ、水谷地区でも8人(1軒に4人ずつ)を受け入れました。民泊2日目には、上水谷公民館で私がそば打ち体験教室をおこない、住民の方々も交え中学生との交流を楽しみました。お年寄りが多い水谷地区において、中学生8人が無邪気に川で遊んだり、村を散歩する光景は、とても新鮮で今後も継続しておこなってほしいと思いました。

さて、今回は私の定住定着活動で取り組んでいる「そば屋起業に向けた活動」についてご紹介したいと思います。

「多賀そばを主体とした地産地消

の飲食店を起業」を目標としております。活動としては、毎週土曜日の多賀そば工房、毎月第4日曜日の石栗庵(そば屋)、かわりそばの試作、日曜日の朝市やイベントへの出店、そばの栽培、多賀町内外でのそばの実演販売など多岐に渡っています。5月には、三日月知事に私の手打ち多賀そばを食べていただきました！！メニューは、多賀そばの二八と十割、多賀町産の食材を使用した炊き込みご飯です。口下手なので、知事との会話は終始緊張していましたが、多賀そばはとても好評でした！！地域おこし

協力隊として、残り9カ月。そば以外のメニュー作りも進めながら、多賀町内でのそば屋起業を目指して、より一層がんばっていきますので、皆さん今後ともよろしくお願い致します。



活動はこちらでも発信しています。

<http://www.suidani.net/>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (…休館日)

7月の休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

※19日(火)は振替休館日です。
※28日(木)は月末整理休館です。

8月の休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※12日(金)は振替休館日です。
※25日(木)は月末整理休館です。

サークルのご案内

読書サークル「ささゆり」メンバー募集

一緒に文学の世界を楽しみませんか。
日時■毎月1回、火曜日 10時～
場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室
対象■18歳以上の方・参加費無料

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」ボランティア募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。
日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～
場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

お知らせ

おはなしのじかん

日時■7月2日(土) 10時30分～
場所■あけぼのパーク多賀 図書館 おはなしのへや
対象■乳幼児と保護者
内容■おはなし会と七夕のかざり作り、かざりつけをおこないます。

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。
日時■7月9日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)
場所■あけぼのパーク多賀 図書館内
対象■中学生以上の方

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2016年		巡回場所・駐車時間			
	7月	8月				
第1水曜日	6日	3日	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	7日	4日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 水曜日	13日	10日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。
※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

ご案内

雑誌のおわけ会

7月21日(木)～8月20日(土)は「雑誌愛読月間」です。図書館で不要になった雑誌をおゆすりします。
期間■前半：7月16日(土)～7月31日(日)
後半：8月2日(火)～8月31日(水)
場所■あけぼのパーク多賀 図書館内 対面朗読室
おわけ会に先立って内覧展示します
内覧期間■7月9日(土)～7月15日(金)
冊数■前半は1人5冊まで、後半は制限なし

映画会

アニメ「ミッフィーのおじいさまとおばあさま」

日時■7月23日(土) 10時30分～ (35分)
場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
内容■ディック・ブルーナのはじめてのアニメーションシリーズ。ミッフィーちゃんはパパとママと遊園地へ。ブランコにのったり、鉄棒、木登り、すべり台……と、楽しい一日を過ごします。他全8話。



図書館協議会活動報告

図書館協議会を開催

5月31日に第1回図書館協議会が開催されました。会長には火口委員、副会長には野澤委員を選任し、昨年度の図書館利用実績や今年度の多賀町立図書館事業計画について説明を行い、活発な議論をいただきました。『新たに来館してもらえるように利用者以外の方への情報伝達に工夫が必要』、『利用者目線で魅力的な図書館でないといより多くの人に利用してもらえない』と厳しいご意見もいただきましたので、これからの図書館運営に活かしてまいりたいと思います。
なお、事業計画は、図書館ホームページよりご覧いただけます。



新刊紹介

一般書



『**命と向きあう教室**』
制野 俊弘／著
出版社：ポプラ社(370.4)
3月11日、あの日すべてが終わり、すべてが始まったー。
泣きたい人はおもいきり泣いていい。弱い人は一人で悩まずに「私は弱い」と叫べばいい。きっと誰かが受け止めてくれる。NHKスペシャルでも放映され、大きな反響を呼んだ「命とは何か」を問う、教師と生徒の取り組みを綴ったノンフィクション。



『**残り者**』
朝井 まかて／著
出版社：双葉社(913.6アサ)
時は幕末、徳川家に江戸城の明け渡しが命じられる。
官軍の襲来を恐れ、女中たちが我先にと脱出を試みる中、大奥に留まった五人の「残り者」がいた。彼女たち5人が起こした思いがけない行動とは…。直木賞受賞作『恋歌』と対をなす、激動の時代を生きぬいた女たちの熱い物語。

夏のイベント

びわ湖東部中核工業団地の積水化学工業(株)多賀工場と共催して自由研究を応援します！

積水化学工業(株)では多賀工場の環境貢献活動の一環として平成26年度から工場周辺の動植物について調査し図鑑を作成されました。その成果について企画展で紹介するとともに観察会をおこない、自由研究のきっかけづくりをします。

企画展

多賀工場周辺の動植物たち

積水化学工業(株)多賀工場の動植物図鑑をもとに、私たちの身近にみられる動植物を季節ごとに紹介していきます。また、普段は公開していない博物館に所蔵してあ

る昆虫標本などもあわせて展示します。

期間■7月23日(土)～8月21日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー

観察会(夏休み自由研応援講座)

第1回 多賀工場周辺の動植物の観察会

企画展開催初日のオープニングセレモニーに引き続き、博物館から積水化学工業(株)多賀工場まで周辺の自然を観察しながら徒歩で移動します。多賀工場周辺では観察や採集をします。

日時■7月23日(土) 14時～16時

場所■集合……多賀町立博物館

調査地…あけぼのパーク多賀

～積水化学工業(株)多賀工場

対象■小学生以上(先着20人) ※小学生は保護者同伴

参加費■100円(保険料)

第2回 ライトトラップ in あけぼのパーク

ライトトラップを使った夜の昆虫採集を開催します。昆虫が光に集まる習性を利用したトラップで、普段はなかなか見ることのできない昆虫がたくさん見られると思います。

日時■7月30日(土) 19時～20時30分

場所■集合……多賀町立博物館

調査地…あけぼのパーク多賀公園

対象■小学生以上(先着20名) ※小学生は保護者同伴

参加費■100円(保険料)

多賀町古代ソウ発掘プロジェクト

第2回 親子化石発掘体験(夏休み自由研応援講座)

日時■8月7日(日) 9時45分 受付

10時 開始

12時 終了

場所■集合……多賀町立博物館

対象■小学生以上の親子(先着20名)

参加費■200円(保険料他)

観察会

第4回 多賀の花の観察会

今月は久徳城跡周辺で身近な植物の観察をします。

日時■7月21日(休) 9時30分集合

場所■集合…多賀町立博物館駐車場

参加費■100円(保険料)



▲ネジバナ:希少種の多いラン科だが普通に見られる

～電話、FAXまたは博物館で直接お申し込みください(多賀の花の観察会はお申し込み不要です)～

多賀町スポーツ少年団入団式および交流会

6月12日に滝の宮スポーツ公園で多賀町スポーツ少年団の入団式および交流会が開催されました。

当日は7つのスポーツ少年団と当日参加の方も含め、109人が参加し、

団の枠を超えてキックベースボールやお楽しみ抽選会で皆さん盛り上がりました！

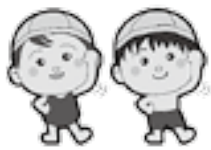


▲雨が降りましたが、元気一杯！

プールは一般開放中です！

日頃の健康づくりにプールを活用してください。皆さんのお越しをお待ちしています♪

(休館日：月曜日と祝日の翌日)



B&G海洋センター

開放期間■7月1日(金)～8月31日(水)

開放時間■9時～12時／13時～16時

利用料金■幼児 100円

小中学生 150円

高校生 200円

一般 250円

滝の宮スポーツ公園

開放期間■7月20日(水)～8月14日(日)

開放時間■13時～16時

利用料金■B&G海洋センタープールに準じます

「第68回湖東地区中学校優勝軟式野球大会」を開催します！

7月31日(日)から8月2日(火)の3日間(予備日：8月3日(水)から5日(金))多賀町・多賀町教育委員会主催の「湖東地区中学校優勝軟式野球大会」を多賀町民グラウンドと多賀中学校グラウンドにて開催します。

湖東野球には60年以上の歴史があり、多賀中学校は過去6回優勝して

います。今回は、夏期総体後の大会ですので、全校新編成のチームで初めての試合となります。皆さんの熱い応援をよろしくお願いします。



▲昨年ようす

スポーツ推進委員かわらばん

B&Gに行けばスポーツイベントが目ざとく！

世界のスポーツ祭典で第31回リオオリンピック・パラリンピックの開幕が迫っている中で、より一層スポーツへの関心が高まっています。いろいろな競技種目の中で皆さんが注目されているものはありますか？

日本の競技人口は約7200万人で日本の総人口の約6割がスポーツをおこない、日本のトッププロ選手・ア

スリートを頂点に、幼児から高齢者まで幅広い裾野を持っています。

スポーツを大別すると

①野球、大相撲、サッカー等に代表されるプロスポーツ

②オリンピック、ワールドカップ、国体等の競技スポーツ

③全国スポーツレクリエーション大会、ねりんピック等の生涯スポーツ

に区分され、多様な競技やレクリエーション、健康づくりとしてスポーツがおこなわれています。

大型の国際スポーツイベントが注目を浴びがちですが、地方の市町村でのスポーツイベントにも関心を持ってみてはいかがでしょうか。

多賀大社観月祭 短歌・俳句の募集

作品 ■1人三首・三句まで、「秋季雑詠」自作・未発表作品	選者 ■短歌：磯寄 啓先生 小西久二郎先生	え、観月祭会場にて表彰します。 ※応募者全員を観月祭に招待し、献詠集を贈呈します。
申し込み ■献詠献句料1,000円を添え、封書で郵送のこと。作品にはフリガナを記入のうえ、住所、氏名、年齢、電話番号を明示のこと。	俳句：北川 栄子先生 木村 光鴉先生	
締切 ■7月31日(日)	発表 ■9月15日(木) 19時30分 多賀大社観月祭会場にて ※入選以上の方には事前に通知のう	お問い合わせ・お申し込み 多賀大社社務所 観月祭係 〒522-0341 多賀町多賀604 (有)2-2205 (電)48-1101

自衛官募集

随時、事務所にて各種募集説明会を実施しております。お気軽に事務所にお越しください。遠方の方は、事務所に連絡をいただければ、地域担当	広報官が直接説明に伺います。 募集種目 ■航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生(女子) 受付期間 ■8月1日(月)～9月8日(木)	お問い合わせ 自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所 彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1階
---	---	---

シルバー連合会 シニア対象『講習会』のご案内

公的事務補助技能講習② 日程 ■7月22日(金)～8月4日(木) ※土日除く10日間 会場 ■連合会事務所会議室(大津市逢坂1-1-1) 13時～17時 定員 ■20人 ※簡単なパソコン入力ができる方 締切 ■7月7日(木)必着 ※申し込み受付後、面接により選考 受講者選考面接日程 ■7月12日(火)	10時～プエルタ大津にて 生活支援従業者講習① 日程 ■8月1日(月)～5日(金) 5日間 会場 ■びわこ学院大学(東近江市布施町29) 9時～16時30分 定員 ■20人 締切 ■7月19日(火)必着 ※申し込み受付後、面接により選考 受講者選考面接日程 ■7月21日(木) 10時～ びわこ学院大学にて	お申し込み・お問い合わせ 大津市逢坂1丁目1番1号 (公)滋賀県シルバー人材センター連合会 (電)077-525-4128 (F)077-527-9490
--	---	--

「福祉のお仕事」就職フェア開催

福祉職場で就職を希望されている方、関心のある方すべてを対象に、滋賀県内で職員採用予定のある福祉施設を一堂に集めて施設職員から直接、情報収集する場を提供し、就職活動を支援することを目的に開催します。	日時 ■7月3日(日) 11時30分～16時 場所 ■びわ湖大津プリンスホテル 内容 ■(1)就職セミナー 11時30分～13時 (2)職場説明会 13時～16時 参加予定法人数は90法人、参加費無料、事前申し込み不要	お問い合わせ 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 介護・福祉人材センター (電)077-567-3925 (F)077-567-3928
--	--	--

滋賀県レイカディア大学米原校 大学祭

レイカディア大学は地域でのボランティアや仲間づくりを楽しくおこなうシニア大学です。米原校では次の日程で大学祭を開催します。各学科趣向を凝らした来客者へのプレゼントや、卒業生の地域活動についての展	示・発表もあります。 日程 ■7月20日(水) 13時～15時 21日(木) } 10時～15時 22日(金) } 会場 ■滋賀県立文化産業交流館 イベントホール(米原市下多良2-137)	お問い合わせ 社会福祉協議会 滋賀県レイカディア大学米原校事務局 (電)52-5110 (F)52-5110
---	--	---

彦根工業高等学校「親子ものづくり体験教室」

彦根市および犬上郡内小学生の親子を対象に、夏休み自由研究応援企画として、「親子ものづくり体験教室」をおこないます。高校生が教えます。詳細は各小学校配布のちらしまたは彦根工業高校のホームページをご覧ください。	日時 ■7月23日(土) 9時30分～11時30分、 13時～15時 場所 ■彦根工業高等学校各実習棟 締切 ■7月8日(金) お問い合わせ・お申し込み 彦根工業高等学校 総務部工業課 (電)28-2470	(e-mail)genkou-h-10@shiga-ec.ed.jp (HP)http://www.genkou-h.shiga-ec.ed.jp/ ※電撃イライラ棒の参加費は800円に変更になりました。
---	--	--

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。 同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼をおこなうとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。 費用は、参加費として10万円で、5年を経過した方(平成22年度以前参加者)は2回目の応募ができます。	日程等のお問い合わせ 日本遺族会事務局 (電)03-3261-5521 お申し込み 一般財団法人 滋賀県遺族会 (電)077-522-7233 (F)077-522-7233 実施地域 広域地域 ①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア ④マリアナ諸島 ⑤トラック・パラオ諸島	⑥東部ニューギニア(1次) ⑦ボルネオ・マレー半島 ⑧フィリピン(1次) ⑨ソロモン諸島 ⑩ミャンマー(1次) ⑪台湾・バシー海峡 ⑫東部ニューギニア(1次) ⑬ミャンマー(2次) ⑭フィリピン(2次) ⑮中国 特定地域 ①西部ニューギニア ②ビスマーク諸島 ③マーシャル・ギルバート諸島
---	--	--

今月の足腰シャキッと教室 実施日 ■7月6日(水)・20日(水) 対象者 ■65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください) 時間 ■13時30分～15時30分 場所 ■ふれあいの郷 持ち物 ■お茶、タオル、筆記用具、参加費100円 お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115	農業委員会開催のお知らせ 日時 ■7月15日(金) 11時～ 場所 ■役場2階 大会議室 お問い合わせ 産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117	心配ごと相談 今月の相談日 ■7月19日(火) 来月の相談日 ■8月8日(月) 時間 ■いずれも9時～11時30分 場所 ■ふれあいの郷 ボランティア室 お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)48-8127
--	---	--



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	8月23日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	----------	---------	--

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	8月1日(月)	13時15分～13時30分	H28年3月生まれの乳児
10カ月児健診	8月1日(月)	13時30分～13時45分	H27年9月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	8月2日(火)	13時30分～13時45分	H26年1月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	8月10日(水)	13時30分～13時45分	H25年1・2月生まれの幼児
整形外科健診	8月24日(水)	13時40分～14時	H28年5・6月生まれの乳児
子宮頸がん・乳がん検診	8月24日(水)	9時～11時	子宮頸がん・乳がん検診の申込者

☆各健診には、必ず**母子健康手帳・質問票**をご持参ください。
☆2歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、**歯ブラシとコップ**を持ってきてください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回：20日～56日間隔で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回：20日～56日間隔で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期：生後6～90カ月未満 (標準的な時期：3歳～4歳) 2期：9歳以上13歳未満 (小3～4年)	1期初回：6日～28日間隔で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7カ月)	初回：4～8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7～13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7カ月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15カ月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上～24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5～8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上～36カ月未満 (標準的な時期：生後12～15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
※2 平成9年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
※3 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)／多賀町子ども家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp
〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9時～13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
			13時～14時	子育て相談
にこにこ広場	きりん広場	7月6日(水)	10時～	水遊びやプール遊びを楽しみます。
	べんぎん広場	7月13日(水)	10時～	
	こあら広場	7月20日(水)	10時～	
セタの集い&親子リトミック		7月1日(金)	10時～	笹飾りをつけたり、親子リトミックを楽しみます。

平成28年8月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
2日(火)	萱原①	不定期
4日(木)	川相①	川相①
9日(火)	一円①③・木曽①③	一円①③・木曽①③
10日(水)	—	久徳①②・栗栖③・月之木①
12日(金)	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①・四手①	—
17日(水)	多賀①③	多賀①③
18日(木)	富之尾①・敏満寺①③・大杉②・仏ヶ後② 一ノ瀬①・藤瀬①②	富之尾①・敏満寺①③・大杉②・仏ヶ後② 一ノ瀬①・藤瀬①②
22日(月)	萱原②・樋田②	萱原②・樋田②
23日(火)	土田①・中川原①	不定期
25日(木)	川相②・小原①②・霜ヶ原②	川相②・小原①②・霜ヶ原②
30日(火)	河内③・八重練③・大君ヶ畑③	不定期

※「―」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

ヨコのカギ

①この冊子は○○町の広報誌。
③○○る⇄縮む。
⑤映画やスライドなどを映写するための幕。
⑦敵・味方問わず駒を飛び越えて移動出来る将棋の駒。
⑧高さの異なる複数の音を同時に演奏することによって生まれる響き。コード。
⑨船を泊めておくために水底に沈めるおもり。

タテのカギ

①p12。7月は愛の血液○○○○○運動の強化月間。
②日本の大学では、学士、修士、博士の3種からなる。大学の卒業式は○○○授与式。
③イエス⇄○○。
④麒麟ビール(株)滋賀工場の所在地は多賀町大字○○○○○。
⑥利益配当または利息の元金に対する割合。

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは7月29日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

おめでた・おくやみ

(敬称略)

お詫びと訂正 ■ 広報たが6月号18ページ、特定健診の「肝炎、ウイルス健診」の表記は、正しくは「肝炎ウイルス健診」、対象者「スマート健診、肝炎、ウイルス健診の申込者」は「特定健診・スマート健診・肝炎ウイルス健診の申込者」でした。お詫びして訂正します。

先月号の答え

リ		ミ	ナ	モ
ガ	キ	コ	ト	バ
ガ	タ		リ	ラ
ク	ジ	ヨ	ウ	
	マ	ツ	ム	シ

「カタツムリ」でした。

ひとのうごき

平成28年5月末現在
()内は前月比

■人口	7,639人 (+9)
■男性	3,676人 (+3)
■女性	3,963人 (+6)
■世帯数	2,755世帯 (+3)
■出生者数	6人
■死亡者数	8人
■転入者数	15人
■転出者数	4人

放射線量(μsv/h)		
6月7日	0.07	
6月16日	0.07	
※役場前にて、3回測定平均値		

広報たが 2016年7月号

23



www.town.taga.lg.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス [Cettia diphone] 町の鳥



スギ [Cryptomeria japonica] 町の木



ササユリ [Lilium japonicum] 町の花



7月の時間外交付

8^(金)日 と 22^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

お詫びと訂正■4月21日の胡宮神社春季古例祭の
写真です。広報6月号3ページで、胡宮神社の写真と
して多賀大社の写真を掲載していました。お詫びし
て訂正します。



表紙写真■今月はたきのみや保育園の農業体験
の写真です。田植え前には「小さかったみんなが
こんなに大きく育ったように稲も大きく育っていく
よ」と農業委員さんが園児たちに言葉を掛けられ
ました。子どもの頃から農業を体験することで食べ
物の大切さや農業の素晴らしさを知ってもらい、未
来の農業後継者に育ってもらえたらと思います。

編集後記■最近夜の7時頃でも外が明るいです
ね。日中は気温もぐんぐん上がって蒸し暑く、今年
も夏が来たなと実感しています。今年の夏は猛暑
になると予想されていますが、夏バテなどに気をつ
けて暑さを乗り切っていきましょう！ (仮)
kikaku@town.taga.lg.jp

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

270

「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙/リサイクル70%・針葉樹/リサイクル30%)

広報たが7月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8126 毎月発行